

当会会員の刑事事件判決に関する会長談話

強制性交等致傷罪等で起訴された当会会員に対し、本日、千葉地方裁判所において実刑判決が言い渡されました。

基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする弁護士という職にある者によって、被害者の人権を踏みにじる極めて卑劣な行為が繰り返されたことは誠に遺憾であります。

当会としましては、判決を厳粛に受け止め、被害者の方々に深くお詫び申し上げますとともに、弁護士に対する社会的信頼の回復に取り組んで参ります。

令和4年6月7日

千葉県弁護士会
会長 篠崎 純